

〔プレジャーボート利用の皆さまへのお知らせ〕

< 平成31年度版 >

大津漁港におけるプレジャーボートの漁港施設の 使用に当たっての「使用料金算定区分」早見表

※「平成31年8月1日～10月31日」までの3ヶ月間については、
『長期間使用』の許可申請者のみ許可を行いますので、本早見表の
各ページの使用開始月別の「使用期間例」及び最終ページの「計算
例」を参考に、希望される期間を許可申請書の「使用の期間」欄に
記入してください。

< 『長期間使用』における使用期間・船長別の使用料一覧 >

(単位：円)

使用期間 \ 船長	1m 当たり	船長別換算表					
		5m	6m	7m	8m	9m	10m
1月未満	800	4,000	4,800	5,600	6,400	7,200	8,000
1月以上3月未満	2,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000
3月以上6月未満	3,400	17,000	20,400	23,800	27,200	30,600	34,000
6月以上9月未満	4,800	24,000	28,800	33,600	38,400	43,200	48,000
9月以上1年まで	5,300	26,500	31,800	37,100	42,400	47,700	53,000

○船長のメートル未満の端数は、切り上げます。(例：6.3m→7m)

○使用期間の例

- ・ 4月5日～5月4日 → 使用期間の区分：1月以上3月未満
- ・ 4月5日～5月3日 → 使用期間の区分：1月未満

4月から使用開始の場合

No.	許可申請 受付期間	＜ 使用期間例 ＞		使用料金算定区分	船長1m当たりの 使用料
		使用開始日	使用終了日		
1	3/1	4/1 月	4/29 月	1月未満	800円
			4/30 火	1月以上3月未満	2,000円
			5/1 水		
			6/29 土		
			6/30 日	3月以上6月未満	3,400円
			7/1 月		
2	3/15	4/8 月	5/6 月	1月未満	800円
			5/7 火	1月以上3月未満	2,000円
			5/8 水		
			7/6 土		
			7/7 日	3月以上6月未満	3,400円
			8/6 日		
3	3/15	4/15 月	5/13 月	1月未満	800円
			5/14 火	1月以上3月未満	2,000円
			5/15 水		
			7/13 土		
			7/14 日	3月以上6月未満	3,400円
			8/13 日		
4	3/1	4/22 月	5/20 月	1月未満	800円
			5/21 火	1月以上3月未満	2,000円
			5/22 水		
			7/20 土		
			7/21 日	3月以上6月未満	3,400円
			8/20 日		
5	3/31	4/29 月	5/27 月	1月未満	800円
			5/28 火	1月以上3月未満	2,000円
			5/29 水		
			7/27 土		
			7/28 日	3月以上6月未満	3,400円
			8/27 日		

※申請期間の末日が閉庁日の場合は、翌開庁日が期日となります。

(例：15日が土曜日の場合→17日の月曜日まで、31日が土曜日の場合→翌月2日の月曜日まで)

5月から使用開始の場合

No.	許可申請 受付期間	＜ 使用期間例 ＞		使用料金算定区分	船長 1 m 当たりの 使 用 料
		使用開始日	使用終了日		
1	4/1	5/1 水	5/30 木	1月未満	800 円
			5/31 金	1月以上3月未満	2,000 円
			7/30 火		
			7/31 水	3月以上6月未満	3,400 円
10/30 水					
2	5/6 月	5/6 月	6/4 火	1月未満	800 円
			6/5 水	1月以上3月未満	2,000 円
			8/4 日		
			8/5 月	3月以上6月未満	3,400 円
11/4 月					
3	4/15	5/13 月	6/11 火	1月未満	800 円
			6/12 水	1月以上3月未満	2,000 円
			8/11 日		
			8/12 月	3月以上6月未満	3,400 円
11/11 月					
4	4/1	5/20 月	6/18 火	1月未満	800 円
			6/19 水	1月以上3月未満	2,000 円
			8/18 日		
			8/19 月	3月以上6月未満	3,400 円
11/18 月					
5	4/30	5/27 月	6/25 火	1月未満	800 円
			6/26 水	1月以上3月未満	2,000 円
			8/25 日		
			8/26 月	3月以上6月未満	3,400 円
11/25 月					

※申請期間の末日が閉庁日の場合は、翌開庁日が期日となります。

(例：15日が土曜日の場合→17日の月曜日まで、30日が土曜日の場合→翌月2日の月曜日まで)

6月から使用開始の場合

No.	許可申請 受付期間	＜ 使用期間例 ＞		使用料金算定区分	船長 1 m 当たりの 使 用 料
		使用開始日	使用終了日		
1	5/1	6/1 土	6/29 土	1月未満	800 円
			6/30 日	1月以上3月未満	2,000 円
			8/29 木		
			8/30 金		
			11/29 金	3月以上6月未満	3,400 円
2	5/15	6/3 月	7/1 月	1月未満	800 円
			7/2 火	1月以上3月未満	2,000 円
			8/31 土		
			9/1 日		
			12/1 日	3月以上6月未満	3,400 円
3	5/15	6/10 月	7/8 月	1月未満	800 円
			7/9 火	1月以上3月未満	2,000 円
			9/7 土		
			9/8 日		
			12/8 日	3月以上6月未満	3,400 円
4	5/1	6/17 月	7/15 月	1月未満	800 円
			7/16 火	1月以上3月未満	2,000 円
			9/14 土		
			9/15 日		
			12/15 日	3月以上6月未満	3,400 円
5	5/30	6/24 月	7/22 月	1月未満	800 円
			7/23 火	1月以上3月未満	2,000 円
			9/21 土		
			9/22 日		
			12/20 金	3月以上6月未満	3,400 円

※申請期間の末日が閉庁日の場合は、翌開庁日が期日となります。

(例：15日が土曜日の場合→17日の月曜日まで、31日が土曜日の場合→翌月2日の月曜日まで)

7月から使用開始の場合

No.	許可申請 受付期間	＜ 使用期間例 ＞		使用料金算定区分	船長 1 m 当たりの 使 用 料
		使用開始日	使用終了日		
1	6/1	7/1 月	7/30 火	1 月未満	800 円
			7/31 水	1 月以上 3 月未満	2,000 円
			9/29 日		
			9/30 月	3 月以上 6 月未満	3,400 円
12/20 金					
2	6/15	7/8 月	8/6 火	1 月未満	800 円
			8/7 水	1 月以上 3 月未満	2,000 円
			10/6 日		
			10/7 月	3 月以上 6 月未満	3,400 円
12/20 金					
3	6/15	7/15 月	8/13 火	1 月未満	800 円
			8/14 水	1 月以上 3 月未満	2,000 円
			10/13 日		
			10/14 月	3 月以上 6 月未満	3,400 円
12/20 金					
4	6/1	7/22 月	8/20 火	1 月未満	800 円
			8/21 水	1 月以上 3 月未満	2,000 円
			10/20 日		
			10/21 月	3 月以上 6 月未満	3,400 円
12/20 金					
5	6/30	7/29 月	8/27 火	1 月未満	800 円
			8/28 水	1 月以上 3 月未満	2,000 円
			10/27 日		
			10/28 月	3 月以上 6 月未満	3,400 円
12/20 金					

※申請期間の末日が閉庁日の場合は、翌開庁日が期日となります。

(例：15日が土曜日の場合→17日の月曜日まで、30日が土曜日の場合→翌月2日の月曜日まで)

8月から使用開始の場合

No.	許可申請 受付期間	＜ 使用期間例 ＞		使用料金算定区分	船長1m当たりの 使用料	
		使用開始日	使用終了日			
1	7/1 ～ 7/15	8/1 木	8/30 金	1月未満	800円	
			8/31 土	1月以上3月未満	2,000円	
			∩			
			10/30 水			
			8/5 月	10/31 木	3月以上6月未満	3,400円
				∩		
				12/20 金		
2			8/12 月	9/3 火	1月未満	800円
					1月以上3月未満	2,000円
					∩	
			11/3 日	3月以上6月未満	3,400円	
			11/4 月			
			∩			
			12/20 金			
3		8/19 月	9/10 火	1月未満	800円	
				1月以上3月未満	2,000円	
						9/11 水
				∩		
			11/10 日	3月以上6月未満	3,400円	
			11/11 月			
			∩			
			12/20 金			
4		8/26 月	9/17 火	1月未満	800円	
				1月以上3月未満	2,000円	
						9/18 水
				∩		
			11/17 日	3月以上6月未満	3,400円	
			11/18 月			
			∩			
			12/20 金			
5		8/26 月	9/24 火	1月未満	800円	
				1月以上3月未満	2,000円	
						9/25 水
				∩		
			11/24 日	3月以上6月未満	3,400円	
			11/25 月			
			∩			
			12/20 金			

※申請期間の末日が閉庁日の場合は、翌開庁日が期日となります。

(例：15日が土曜日の場合→17日の月曜日まで、31日が土曜日の場合→翌月2日の月曜日まで)

9月から使用開始の場合

No.	許可申請 受付期間	＜ 使用期間例 ＞		使用料金算定区分	船長 1 m 当たりの 使 用 料
		使用開始日	使用終了日		
1	8/1	9/1 日	9/29 日	1 月未満	800 円
			9/30 月	1 月以上 3 月未満	2,000 円
			9/30 月		
			11/29 金		
2	8/15	9/2 月	11/30 土	3 月以上 6 月未満	3,400 円
			11/30 土		
			12/1 日	1 月未満	800 円
			12/20 水		
3	8/15	9/9 月	10/7 月	1 月以上 3 月未満	2,000 円
			10/8 火		
			12/7 土	3 月以上 6 月未満	3,400 円
			12/8 日		
4	8/1	9/16 月	12/20 水	1 月未満	800 円
			10/14 月		
			10/15 火	1 月以上 3 月未満	2,000 円
12/14 土					
5	8/31	9/23 月	10/21 月	1 月未満	800 円
			10/22 火		
			12/20 水	1 月以上 3 月未満	2,000 円
6	8/31	9/30 月	10/28 月		
			10/29 火		
			12/20 水	1 月以上 3 月未満	2,000 円

※申請期間の末日が閉庁日の場合は、翌開庁日が期日となります。

(例：15日が土曜日の場合→17日の月曜日まで、31日が土曜日の場合→翌月2日の月曜日まで)

10月から使用開始の場合

No.	許可申請 受付期間	＜ 使用期間例 ＞		使用料金算定区分	船長 1 m 当たりの 使 用 料
		使用開始日	使用終了日		
1	9/1	10/1 火	10/30 水	1月未満	800 円
			10/31 木	1月以上3月未満	2,000 円
			12/20 水		
2	9/15	10/7 月	11/5 火	1月未満	800 円
			11/6 水	1月以上3月未満	2,000 円
			12/20 水		
3	9/15	10/14 月	11/12 火	1月未満	800 円
			11/13 水	1月以上3月未満	2,000 円
			12/20 水		
4	9/1	10/21 月	11/19 火	1月未満	800 円
			11/20 水	1月以上3月未満	2,000 円
			12/20 水		
5	9/30	10/28 月	11/26 火	1月未満	800 円
			11/27 水	1月以上3月未満	2,000 円
			12/20 水		

※申請期間の末日が閉庁日の場合は、翌開庁日が期日となります。

(例：15日が土曜日の場合→17日の月曜日まで、31日が土曜日の場合→翌月2日の月曜日まで)

＜ 計 算 例 ＞：「TOKACHI I」の場合

- ①「使用船舶」 …… ・「TOKACHI I」：(船長 5.2m)
- ②「使用期間」 …… ・「希望する使用期間」：(8/1(木)～10/31(木))
- ③「早見表」 …… ・希望する使用期間は、本早見表の「6ページの使用期間例のNo.1」
(10/31～12/20)の範囲内
- ④「算定区分」 …… ・算定区分は、「3月以上6月未満」(船長1m当たり：3,400円)
を適用
- ⑤「使用料」 …… ・「TOKACHI I」が希望する使用期間に対する使用料は、
「20,400円」となります。
- 【※計算方法 船長6m(端数切り上げ)×3,400円=20,400円】